

○国立大学法人上越教育大学の反社会的勢力に対する基本方針

(平成27年3月24日学長裁定)

国立大学法人上越教育大学（以下「本法人」という。）は、国立大学としての社会的責任を強く認識し、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な社会・経済の発展を妨げる反社会的勢力に対する基本方針を定め、これを遵守します。

- 1 本法人は、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断し、不当要求を拒絶します。
- 2 本法人は、反社会的勢力による不当要求に対し、幼児、児童、生徒、学生及び役職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3 本法人は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、公益財団法人新潟県暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関等と緊密な連携を図ります。
- 4 本法人は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事及び刑事の両面から法的対応を行います。